京王ポイントギフトサービス規約(以下「本規約」という。)は、株式会社京王パスポートクラブ(以下「当社」という。)が、京王ポイントギフトの配布元(以下「配布元」という。)を通じてその利用者へ配布するギフトコードを京王ポイントへ交換することができるサービス(以下「本サービス」という)を当該利用者が利用するにあたっての諸条件を定めるものです。利用者は本規約の内容に同意の上、本サービスを利用するものとします。

第1条(定義)

- 1. 「京王ポイントギフト」とは、京王ポイントに交換することができる英数字16桁の符号が付されたカードもしくは電子的記録を言います。なお、当該16桁の符号を以下「ギフトコード」と言います。
- 2. 「配布元」とは、利用者に配布する京王ポイントギフトを当社へ申込み、当社の承認を得た上で京王ポイントギフトを購入するものをいいます。
- 3. 「利用者」とは、本規約に同意のうえ、当社所定の方法に従い、京王ポイントギフトを保有または交換する方をいいます。
- 4. 「京王ポイント」とは、当社が定める京王ポイントサービス規約に基づき、京王パスポートカードが発行された会員に提供されるポイントを言います。京王ポイントの利用にあたっては、京王ポイントサービス規約が適用されます。
- 5. 京王ポイントギフトの交換には、当社が管理及び運営する京王ポイント Web サービス(以下「ポイント Web」という) ヘログインできる必要があり、ポイント Web 内の所定フォームヘギフトコードを入力することで、京王ポイントを交換することができます。
- 6. 京王ポイントギフトには「交換期限」があり、京王ポイントを獲得できる期間をいいます。「交換期限」はギフトコードが掲示されているカード又は電子的記録等に明示されます。

第2条(京王ポイントへの交換が不可の場合について)

- 1. 以下に掲げる場合、利用者はポイント Web ヘログインしギフトコードを入力しても、京王ポイントを獲得することができません。
 - ① 前条第6項に定める交換期限を超過した場合
 - ② ギフトコードが既に使用済である場合
 - ③ 当社所定の方法によらない交換の申込みである場合
 - ④ 本サービスが第6条もしくは第7条に基づき停止又は終了された場合
 - ⑤ 利用者が京王グループの定める各種規約に違反し、又は違反するおそれがある場合
 - ⑥ 利用者が反社会的勢力であると判明した場合、又は自ら若しくは第三者を利用して反社会的行為 を行った場合

第3条(注意事項)

1. 当社ならびに配布元は、ギフトコードの換金、返金又は再発行はいたしません。

- 2. ギフトコードの紛失、盗難、偽造又は変造等により、利用者に損害が生じた場合でも、当社は、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除き、責任を負わないものとします。
- 3. ギフトコードを第三者に知られたこと、又は第三者に利用されたこと等により、利用者が損害を被った場合においても、当社は、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除き、責任を負わないものとします。
- 4. 他者から譲り受けたギフトコードにより、利用者にトラブルが生じた場合でも、当社は、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除き、責任を負わないものとします。

第4条(禁止事項)

- 1. 利用者は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (I) ギフトコードを転売または換金する行為
 - ② ギフトコードを有償で配布する行為
 - ③ ギフトコードを改ざんまたは複製等をする行為
 - ④ ギフトコードの貸与等を行う行為
 - ⑤ ギフトコードを偽造または不正に作成する行為
 - ⑥ 事実に反する情報で本サービスを利用する行為
 - ⑦ 本サービスの運営を妨げる行為
 - ⑧ 法令または公序良俗に反する行為
 - ⑨ その他、利用者が本サービスを利用するにあたって当社が不適切と判断する行為

第5条(損害賠償)

利用者が前条に定める行為並びに本規約に違反したことにより、当社および京王グループに損害が発生した場合には利用者は当該損害について賠償する責めを負うものとします。ただし、当社に故意または重過失がある場合はこの限りではありません。

第6条(本サービスの中止)

- 1. 当社及び配布元は、次の各号の事由に起因する場合、本サービスの全部または一部を一時停止することがあります。
 - ① 当社が、定期的または緊急に、本サービス提供のための当社コンピュータシステムの保守・点検を 行う場合
 - ② 火災、停電、天災地変等の非常事態により本サービスの運営が著しく困難となった場合
 - ③ 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、本サービスの運営が著しく困難となった場合
 - ④ 故障その他の事由により、本サービスの全部または一部が一時停止し、京王ポイントギフトの交換ができない場合
 - ⑤ 本サービス提供のための当社コンピュータシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等により本サービスが提供できない場合
 - ⑥ 法律、法令等に基づく措置により本サービスが提供できない場合
 - (7) 京王ポイントギフトが偽造または変造されていることが判明した場合

- ⑧ その他当社が本サービスを一時停止する必要があると判断した場合
- 2. 当社は、前項により本サービスの運用を一時停止する場合、あらかじめ当社ホームページ上に掲示することにより、その旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。
- 3. 前2項に基づき、本サービスが一時停止されたことにより、利用者に何らかの損害または不利益が生じた場合であっても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社はその責任を負わないものとします。

第7条(サービスの終了)

- 1. 当社は、法律の改廃、社会情勢の変化、天災等の不可抗力、技術上もしくは営業上のやむを得ない事情により、本サービスの内容の変更又は提供の終了ができるものとします。
- 2. 当社は、前項に基づき当社が行った措置によって生じた損害について一切の責任を負いません。

第8条(免責事項)

本規約に規定するもののほか、当社は、本サービスの利用により利用者及び第三者に損害が生じた場合でも、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除き、責任を負わないものとします。

第9条(各種情報の取得)

当社は、利用者が本規約に基づき本サービスを利用した際に取得した個人情報以外の各種情報(本サービスの利用履歴情報等をいい、特定の個人を識別することができない情報に限ります。)について、本サービスの品質向上等の目的のため利用し、又は第三者に提供する場合があります。

第10条(本規約の変更)

- 1. 本規約の内容は、必要に応じ、①利用者の一般の利益に適合する範囲、又は②本規約の目的に反せず合理的な範囲で変更する場合があります。
- 2. 前項に従い本規約を変更する場合、当社は、変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社ホームページ上の適宜の場所への掲載その他適切な方法により周知するものとし、変更後の本規約は、当社が指定した時点より効力を生じるものとします。

以上